

## 第1回 京都産学公連携海外人材活躍ネットワーク会議 概要

- 1 日時：令和2年7月14日（火） 13:30～15:30
- 2 場所：ホテルルビノ京都堀川 みやこの間
- 3 内容：本ネットワークの設立を契機に参画団体間の情報共有や相互連携の強化等を通じて、WITH コロナ・POST コロナ時代における海外人材の受入れ・共生を推進していくことを確認した。

### (1)主催者挨拶

#### 京都府（山下副知事）

- ・コロナ禍で我々はいかにグローバルな社会の中で生きているかということを感じた。海外との相互依存関係が進んでいる。
- ・ダイバーシティの実現に向けての取組に協力願う。

#### 大阪出入国在留管理局（君塚局長）

- ・政府において、平成30年12月に新たな「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定した。
- ・外国人材の円滑な受入れ・確保、外国人との共生に向けて情報共有を図っていきたい。

#### 京都労働局（金刺局長）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて雇用調整助成金の助成率の引き上げや支給要件の緩和、申請負担の軽減など、体制を強化して支給の迅速化に取り組むとともに、非正規雇用労働者、外国人労働者への相談体制の強化等の就労支援対策を実施。
- ・京都府の外国人労働者は、昨年10月末で20,184人と前年同期比+15.8%、平成19年に外国人雇用の届け出が義務化されて以降の過去最高を更新。その後コロナ禍の影響を受け、外国人労働者を取り巻く環境も大きく変わり、外国人労働者が多い飲食業、宿泊業、さらには製造業にも影響が拡大。外国人も含め安定雇用、適正就労を推進していく。

### (2)報告事項

- ・京都産学公連携海外人材活躍ネットワークの設立について
- ・京都府における外国人の状況等について  
（国際課、人材確保・労働政策課）

### (3)WITH コロナ・POST コロナ時代における各団体等の取組と課題について

- ・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策
- ・新型コロナウイルス感染症に関する取組  
（以上、大阪出入国在留管理局）
- ・京都府内の外国人労働者の状況
- ・外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組  
（以上、京都労働局）
- ・特定技能分野ごとの受入れ状況及びコロナ禍の影響と対応  
（近畿厚生局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局）

- ・新型コロナウイルス感染症に係る対応概要及びよくある質問  
(外国人技能実習機構大阪事務所)

#### (4) 意見交換（現状・課題・今後の予定等）

- ・外国人向けの労働相談・生活相談に電話やオンラインで対応しているほか、必要な情報をやさしい日本語に置き換えて情報提供している。生活相談の内容は、コロナ発生当初は症状の問い合わせが多かったが、時間が経つにつれ、支援策（特別給付金や緊急貸付金等）に関するものが多くなっている。
- ・コロナの影響で休止された時期もあったが、地域の日本語教室が外国人住民の生活相談の役割を担っているケースが多い。日本語を学習するだけでなく、地元住民との交流や生活情報を得たり、困り事の相談をする場であり、災害時にある教室では安否確認をしたり、災害情報の提供をしたり、とても重要な機能を果たしている。
- ・入国できないため外国人技能実習生の受入れは殆どストップしている状況。一方、帰国できない実習生のために、就労可能な特定活動に切り替えて対応している。
- ・大学では制限により入国できない留学生がいるが、10月になってもこの状況が続くと運営に支障が出てくる。感染状況がそこまで酷くない国からの受入れについては検討をお願いしたい。
- ・企業向け、留学生向けともに、セミナー等をオンライン開催に切り替えて実施している。
- ・留学生向けのインターンシップは日本企業のことを学べるよい機会であり、受入について企業の協力をお願いしたい。
- ・外国人の日本での起業熱が高まっており、入国できない中でも多くの問い合わせがある。業種によってはオンラインで色々なことができることが分かってきて、京都で起業したい、日本から世界に発信していきたいという外国人もおられる。
- ・コロナの影響を受け、雇用情勢が大きく変化していることから、外国人労働者に限定することなくあらゆる労働者を対象とした雇用の維持、創出に繋がる取組を進める必要がある。

